

## 令和3年第7回大豊町農業委員会議事録

1. 日 時 令和3年7月28日（水）午前10時00分から10時15分

2. 場 所 大豊町役場 第1会議室

3. 出席委員（10人）

委員	1番	原 亜由美
	2番	信高 昭男
	3番	宮川 利重
	4番	小川 進
	5番	北村 栄治
	6番	小笠原 正
	7番	小笠原 章仁
	8番	三谷 晴喜
	9番	上池 如夫
	10番	宇藤 誠朗

4. 欠席委員（0人）

5. 会議日程

第1 会議録署名委員の指名

第2 農業経営基盤強化法に基づく農用地利用集積計画の諮問について

第3 その他

6. 会議に出席したもの

事務局長 宮岡 秀学

書記 小笠原 豊

7. 会 議

（会議開始前に中山間直接支払いの担当者から現地確認の日程について説明）

〔議長〕

それでは、会議を始めます。まず、定足数の報告をさせていただきます。

出席委員は、10名中10名で、大豊町農業委員会会議規則第10条に規定された定足数、委員の過半数を充たしておりますので、総会は成立いたします。

それでは本日の会議を開きます。

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。議事録署名委員は、3番委員宮川利重委員、5番北村栄治委員のご兩名にお願いいたします。

次に、日程第2、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、大豊町長より諮問されておりますので、議題といたします。

〔事務局書記〕

はい、今回の利用権設定ですが、再設定が1件となっております。借受人、貸付人、詳細は、それぞれ利用権設定申出書及び利用権設定関係にてご確認ください。

次に、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件についてご説明いたします。

まず、第1号の基本構想との合致ですが、継続的に農業経営を行い、利用権設定を行っており、本町の基本構想に合致しているものと考えます。

続いて第2号ですが、借受人は常時耕作を行っており、同号のイ及びロに掲げる要件を満たしております。

第3号につきましても、借受人は同号のイにあります地域の農業者との適切な役割分担により継続的かつ安定的に農業経営を行うことが見込まれます。

第4号についても、当該農地は貸付人の所有地であり、共有等もなく、本契約にて同意が得られており、問題ありません。

以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考え、諮問案のとおり決定して問題ないと思われまます。ご審議の程をよろしくお願いいたします。

〔議長〕

ただいま説明のありました農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の諮問について、発言のある方は挙手願います。

(発言なし)

発言がないようですので、採決をいたします。農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の諮問について、諮問案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

挙手全員(賛成多数)ですので、原案のとおり決定することといたします。

次にその他事項として、事務局お願いいたします。

(事務局書記が農地パトロール、来月の総会日程について説明)

その他、ございませんでしょうか。

それでは以上をもちまして、令和3年第7回大豊町農業委員会総会を閉会いたします。おつかれさまでした。

署名委員 3番

\_\_\_\_\_

署名委員 5番

\_\_\_\_\_